

長野地区特別支援学校 再編整備計画

～多様な教育的ニーズに応じた特別支援学校～

平成 21年 5月
長野県教育委員会

目 次

第 1	計画の策定に当たって	1
1	長野県特別支援教育連携協議会からの報告	
2	長野地区特別支援学校再編整備計画の策定	
第 2	長野地区の現状と課題	2
1	児童生徒の状況	
2	多様な教育的ニーズに応じた教育課程の編成	
3	各学校の専門性向上とその活用	
4	施設設備の整備	
5	特別支援教育のセンター的役割の充実	
6	特別支援学校の地域化推進	
第 3	基本の方針	8
1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援学校	
2	計画の進め方	
3	計画の期間	
第 4	各学校の計画等	9
1	長野盲学校	
2	長野ろう学校	
3	長野養護学校	
4	稲荷山養護学校	
5	若槻養護学校	
6	新たな教育の場の整備	
	長野地区特別支援学校再編整備計画	20
	各学校の再編整備等の概要	21
	再編整備計画のスケジュール	22

第1 計画の策定に当たって

1 長野県特別支援教育連携協議会からの報告

去る平成 21年 2月 10日、長野県特別支援教育連携協議会（畑田治座長）から、県教育委員会に対し、2年間にわたる協議を取りまとめた、長野地区特別支援学校の再編計画に関する報告書が提出されました。

この報告書の取りまとめに当たっては、同協議会において、多様な議論とともに委員による現地調査を行うほか、障害者関係団体からの意見聴取、さらには関係学校の代表や保護者で組織する作業部会による調査分析なども重ねながら、慎重に、かつ丁寧に検討が進められてまいりました。

また、この間、同協議会に寄せられた再編に対する不安や要望などの幅広い意見に対しましても、関係学校での説明会や意見交換が複数回にわたり行われてきたところであります。

2 長野地区特別支援学校再編整備計画の策定

県教育委員会では、この報告書の内容をベースに、保護者をはじめ学校関係者や校長会など各方面からの意見を踏まえ、この度「長野地区特別支援学校再編整備計画 ～多様な教育的ニーズに応じた特別支援学校～」を策定しました。

この計画については、関係者の理解と協力のもと、再編整備の具体化に向けて、学校関係者、地域の皆さんと一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

現在、県内には県立の特別支援学校が 18校あります。それぞれ個別の課題もありますが、長野地区と共通の課題も多く、今回の長野地区特別支援学校再編整備計画の具体的な取り組みが、他の地区の特別支援学校の今後のあり方を検討する際の参考になるものと考えております。

第2 長野地区の現状と課題

1 児童生徒の状況

(1) 児童生徒数の推移

近年の少子化に伴い、県内の小学校・中学校の児童生徒数は年々減少している。その一方で、小学校・中学校の特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒数は増加している。

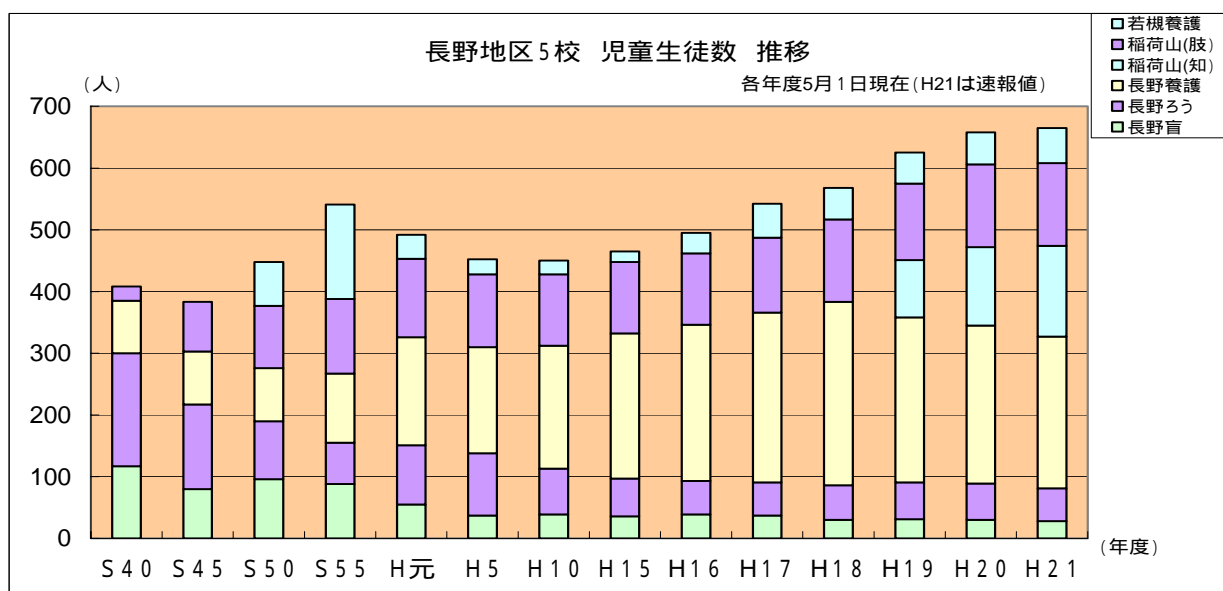
長野地区特別支援学校の児童生徒数の推移をみると、知的障害校の長野養護学校や稲荷山養護学校の知的障害の児童生徒数が、年々増加している。

稲荷山養護学校は、長野・上田養護学校等に通う児童生徒の通学の利便性を図るため、平成19年度に知肢併置校として開校した。これにより、長野養護学校の児童生徒数は平成19年度以降やや減少したが、稲荷山養護学校の知的障害の児童生徒数は平成20年度以降、開校時の想定人数を超えている。

一方、視覚障害教育を主とする長野盲学校、聴覚障害教育を主とする長野ろう学校の児童生徒数は、減少している。

また、稲荷山養護学校の肢体不自由の児童生徒数は、おおむね横ばいである。

病弱校の若槻養護学校は、過年度生訪問教育事業を実施しているため、平成17年度から一時的に増えているが、訪問教育以外の児童生徒数は、減少傾向にある。



	S40	S45	S50	S55	H元	H5	H10	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
長野盲	117	80	96	88	55	37	39	36	39	37	30	31	30	28
長野ろう	183	137	94	67	96	101	74	61	54	54	56	60	59	53
長野養護	85	86	86	112	175	172	199	235	253	275	297	267	256	246
稲荷山養護	知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	127
	肢	23	80	101	121	127	118	116	116	121	134	124	134	134
	小計	23	80	101	121	127	118	116	116	121	134	217	261	281
若槻養護	-	-	71	153	39	24	22	17	33	55	51	50	52	57
合計	408	383	448	541	492	452	450	465	495	542	568	625	658	665

(2) 児童生徒の障害の状況

各特別支援学校の児童生徒の障害の状況は、従来とは大きく変わってきている。

平成21年度は、長野地区特別支援学校の学齢期児童生徒の約50%に重複障害があり、特に稲荷山養護学校の肢体不自由のある児童生徒は、80%弱が重複障害学級の児童生徒である。盲学校やろう学校においても重複障害の割合は増加傾向にあり、長野盲学校の50%強(幼稚部、高等部保理科・専攻科理療科を除く)、長野ろう学校の30%強(幼稚部を除く)が重複障害学級在籍であり、知的障害との重複の割合が多い。

知的障害校においては重複障害のある児童生徒の増加に加えて、特に個別的な対応が必要とされる知的障害を伴う自閉症等の児童生徒の増加が課題となっている。長野養護学校と稲荷山養護学校(知的障害)の小学部児童では半数弱(105人中49人)、全体でも30%強(393人中121人)の児童生徒が広汎性発達障害または自閉症の診断を受けており、障害が多様化の様相を示している。

また、痰の吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒のニーズに応え、平成17年度から県内特別支援学校に看護師を配置している。事業開始当初は、全県で42人であった対象者が、平成21年度は62人に増加している。長野地区では長野養護学校と稲荷山養護学校に看護師を配置して、医療的ケアを必要とする重度の障害のある児童生徒の学習支援にあっている。

こうした状況から、各特別支援学校においては、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導を行うために、それぞれの障害種に応じた教育の専門性に加えて、重複する障害の専門性を活用した新たな専門性に基づく指導や、障害の多様化への対応が必要になっている。

重複障害児童生徒数及び割合

	平成元年			平成11年			平成21年			
		うち重複			うち重複			うち重複		
長野盲	23	8	34.8%	14	7	50.0%	13	7	53.8%	
長野ろう	64	12	18.8%	49	13	26.5%	42	14	33.3%	
長野養護	154	33	21.4%	209	88	42.1%	241	129	53.5%	
稲荷山養護	肢	126	80	63.5%	115	89	77.4%	134	107	79.9%
	知	-	-	-	-	-	-	147	41	27.9%
	小計	126	80	63.5%	115	89	77.4%	281	148	52.7%
若槻養護	39	19	48.7%	24	10	41.7%	36	8	22.2%	
合計	406	152	37.4%	411	207	50.4%	613	306	49.9%	

幼稚部、訪問教育、盲学校の高等部保理科・専攻科理療科を除いた児童生徒数に対する割合

(3) 児童生徒数の将来推計

最近の児童生徒の状況から、今後の児童生徒数は、以下のように推移することが予想される。

長野盲学校、長野ろう学校の視覚障害、聴覚障害の児童生徒は、医学の進展や、補装具、教材等の進歩などにより、小学校・中学校等への就学を希望する児童生徒の増加が予想されるが、今後も障害に応じた専門的な教育が必要な児童生徒がいることが

ら、横ばいかゆるやかな減少で推移するものと思われる。

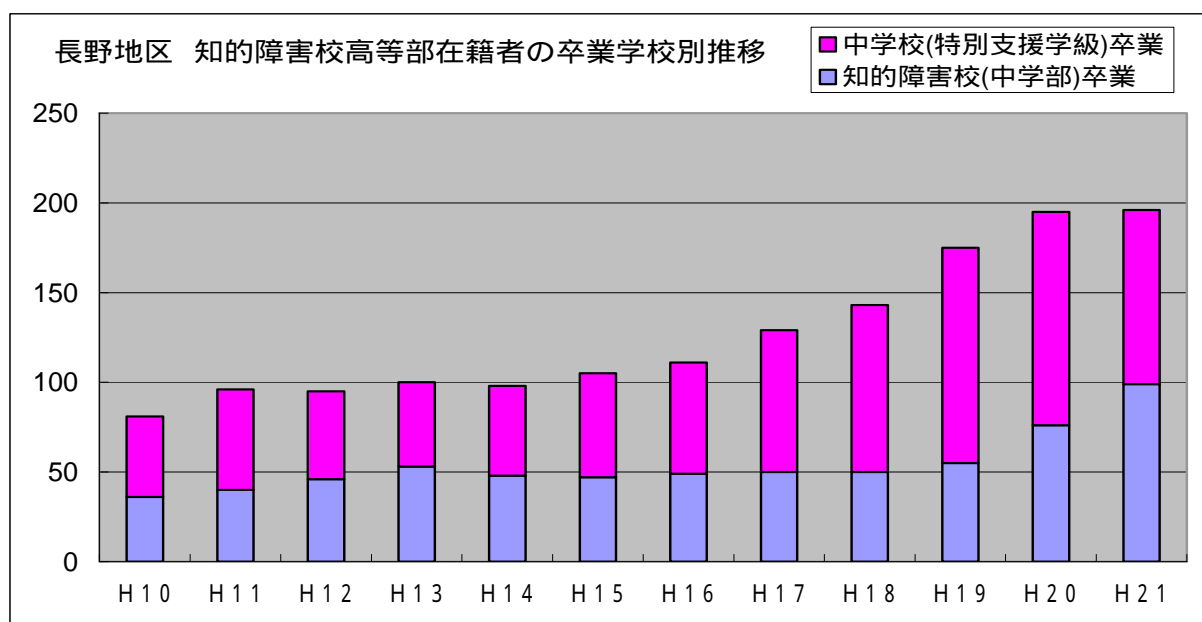
長野養護学校、稲荷山養護学校の知的障害の児童生徒については、特別支援教育に対する理解の浸透や、小学校・中学校の特別支援学級からの入学者の増加、重度・重複障害の児童生徒の増加等により、今後も増加傾向にあると思われる。また、稲荷山養護学校の肢体不自由の児童生徒は、引き続き横ばいで推移すると思われる。

若槻養護学校は、過年度生訪問教育事業が終了すると、入院治療を要する児童生徒、自宅から通学する児童生徒は全校で 30 人程度の少数になると思われる。

2 多様な教育的ニーズに応じた教育課程の編成

特別支援学校においては、児童生徒の障害の重度・重複化に加えて、多様化も進んでおり、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を推進する必要がある。

児童生徒の増加は、特に知的障害校高等部において顕著となっている。これは当該校中学部から進学する生徒に加えて、地域の中学校から進学する生徒も増加傾向にあることが要因の一つであり、このことが生徒の障害の多様化にもつながっている。



	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
知的障害高等部生徒数	81	96	95	100	98	105	111	129	143	175	195	196
中学校(特別支援学級)卒業	45	56	49	47	50	58	62	79	93	120	119	97
知的障害校(中学部)卒業	36	40	46	53	48	47	49	50	50	55	76	99

また、県内知的障害校高等部卒業生の進路状況をみると、一般企業等への就労が平成 10 年度は 46% (168 人中 78 人)、平成 15 年度は 30% (200 人中 59 人)、平成 20 年度は 21% (275 人中 58 人)と減少傾向になっている。就労は社会経済情勢や雇用状況等の影響も大きく、原因を特定することは困難であるが、各学校では、個に応じた学

習の指導内容、指導方法や作業学習の作業種の検証など、児童生徒の実態や社会の産業構造等に対応した見直しを行う必要がある。

平成 17 年度に開設した長野養護学校更級分教室は、生徒全員が中学校から進学した生徒である。作業学習にビルクリーニングを取り入れ、外部施設において定期的な実習を行うなど、限られた施設の中ではあるが、将来の社会生活や職業生活につながる教育課程の編成に取り組んでいる。この結果、卒業生の進路は、平成 19 年度(第 1 期生)が 2 人、平成 20 年度(第 2 期生)は 5 人が一般企業へ就職しており、就職者が全体の半数(13 人中 7 人)を超えている。

一方、県内 2 校の盲学校高等部の卒業生の進路を平成 11 年度から平成 20 年度までの 10 年間の合計で見ると、普通科は専攻科等への進学が 62%(24 人)、就職は 5%(2 人)、福祉施設等の利用者も 33%(13 人)である。職業教育を行う保健医療科では、就職開業が 44%(15 人)、専攻科への進学が 26%(9 人)となっている。普通科では生徒の進路希望に応じた指導内容の充実が求められており、保健医療科では専門的教育の充実のため、理療教育のあり方について専攻科を含めた検討が必要である。

また、県内 2 校のろう学校高等部には、職業教育を中心とした産業工芸科と被服科を設置しているが、ここ 10 年間では専攻科等への進学が 76%(68 人)、就職が 15%(13 人)となっており、進学を希望する生徒に対応した教育課程の見直しが必要となっている。

3 各学校の専門性向上とその活用

特別支援学校は、これまでそれぞれの障害種に応じた教育の専門的な知識や技能を蓄積し、教員の専門性を継承・確保してきた。特に、長野盲学校、長野ろう学校、稲荷山養護学校(肢体不自由)、若槻養護学校は、長野地区だけでなく、広く東北信地区を通学エリアとして、専門的教育の拠点校としての役割を担っている。

今後もそれぞれの障害種に応じた専門的教育の場を維持するとともに、児童生徒の障害の状況や実態に対応し、より専門的な知識、指導方法の習得など、教員の専門性の更なる向上を図ることが必要である。

また、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化等の状況から、各特別支援学校が連携することにより、お互いの専門性を活用して保護者の相談支援や児童生徒の学習指導にあたるなど、支援の質を高める必要がある。今後、学校間の連携を強化するとともに、地域の中核として様々な障害に対応できる特別支援学校としての専門性の向上を図ることが必要である。

4 施設設備の整備

稲荷山養護学校を除いた長野地区の特別支援学校の施設は、全体的に老朽化した建物が多い。特に長野ろう学校は7棟中6棟が耐震性不足と診断されており、児童生徒の学校生活上の安全確保の面から早急な改築が必要である。

また、長野養護学校、若槻養護学校の一部校舎も耐震性が不足しており、耐震補強工事が必要となっている。

長野地区5校の施設の概況

学校	設置年度	敷地面積 ㎡	主な建物の 建設年度	主な建物の 構造	主な建物の 耐用年数	主な建物の 経過年数	施設面積 ㎡
長野盲学校	明治33年	18,255	昭和57年	RC	60	25	6,137
長野ろう学校	明治36年	14,726	昭和30年代	W	24	53	4,745
				RC	60	43	
長野養護学校	昭和36年	22,160	昭和60年	RC	60	22	7,606
			昭和44年	RC	60	38	
稲荷山養護学校	昭和44年	25,545	平成18年	W(RC)	24(60)	1	12,484
若槻養護学校	昭和46年	12,978	昭和45年	R	40	37	1,858

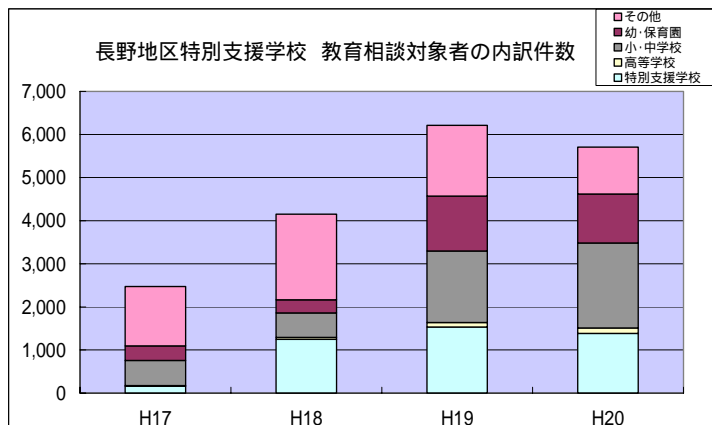
障害の重度・重複化を踏まえた教育的ニーズへの対応や、センター的機能の推進などの特別支援教育の理念を実践するに当たっては、運営体制の整備、指導内容の拡充などソフト面での取組みとともに、これを支える施設設備などのハード面の整備も重要な要素である。

特別支援教育を推進するために、稲荷山養護学校は、知的障害と肢体不自由の障害種に対応した学校として改築した。今後の学校改築にあたっては、特別支援教育の理念や特別支援学校の基本的な考え方を可能な限り取り入れていくことが重要である。

5 特別支援教育のセンター的役割の充実

特別支援学校には、地域における特別支援教育のセンター的役割が求められている。各特別支援学校では教育相談担当や特別支援教育コーディネーターが指名され、地域の小学校・中学校等からの教育相談に対応している。

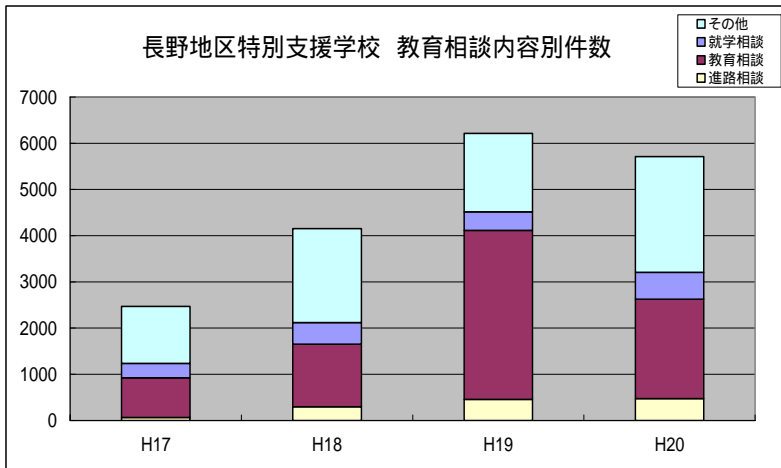
小学校・中学校のほか、幼稚園・保育園、高等学校等にもその役割が周知され、相談件数は年々増加しているため、関係機関や特別支援学校が更に連携を強化して対応していく体制を構築する必要がある。



長野地区特別支援学校における教育相談対象者の内訳件数

	H17	H18	H19	H20
幼・保育園	343	304	1,274	1,135
小・中学校	580	570	1,659	1,974
高等学校	15	43	103	123
特別支援学校	160	1,251	1,535	1,386
その他	1,377	1,984	1,642	1,090
計	2,475	4,152	6,213	5,708

その他：市町村教委、保健福祉関係機関、障害者総合支援センター等



長野地区特別支援学校における教育相談の内容別件数

	H17	H18	H19	H20
就学相談	316	470	403	580
教育相談	855	1,351	3,659	2,150
進路相談	66	297	457	473
その他	1,238	2,034	1,694	2,505
合計	2,475	4,152	6,213	5,708

その他：心理検査、研修会講師、巡回指導 等

また、障害のある児童生徒に適切な指導及び必要な支援を行うためには、早期から教育相談を行い、個別の支援計画を活用して、就学後の生活や学習にスムーズに移行することが必要である。そのための支援を行う総合的な相談支援機能を有した拠点の設置が望まれている。

6 特別支援学校の地域化推進

障害のある児童生徒や保護者から「地域で学びたい」「遠距離通学を解消してほしい」などの声に応えて、地域において学べる「地域化」の事業を推進してきた。

平成 17 年度には、長野養護学校高等部分教室を更級農業高等学校内に設置し、障害のある生徒が高等学校の生徒と共に学ぶ教育実践を行っている。また平成 18 年度には小諸養護学校小学部・中学部、平成 20 年度には伊那養護学校小学部にも、関係市町村教育委員会と連携して分教室を設置している。

これらの地域化の取組みにより、同世代の友と共に学ぶ環境がつけられ、地域での障害のある子どもたちに対する理解が深まりつつある。また、分教室の学習では、居住地域を題材にした学習の展開などの工夫がされている。

一方、安定した学級集団の確保、教員の配置、運営方法等の課題も指摘されていることから、それらについての対応策を検討しつつ、通学の利便性を高め、より身近な場で教育を受けることができる教育環境の整備について検討する必要がある。

長野地区5校児童生徒の居住市町村別人数

平成21年5月1日現在

	北信													東信					中信	南信	県外等	合計				
	長野市	須坂市	中野市	飯山市	千曲市	坂城町	小布施町	山ノ内町	信州新町	信濃町	飯綱町	高山村	野沢温泉村	小川村	上田市	小諸市	佐久市	東御市					佐久穂町	御代田町		
長野盲	11	3	4	1	1		1							3	1	1		1					1			28
長野ろう	28	2	2	1	6					2				7				1	1			1	1	1	1	53
長野養護	192	27	1		6		5		3	8	1		2			1										246
稲荷山養	167	10	1	2	56	7	3		5			3	1	16	3		1								3	281
若槻養護	33	5	2				1	1		2				2			1						5	5		57
計	431	47	10	4	69	7	10	1	5	3	12	1	3	28	4	2	2	2				8	8	4	665	

第3 基本の方針

特別支援教育連携協議会からの報告書(平成 21年 2月)や特別支援学校校長会からの提言書(平成 21年 3月)を踏まえ、特別支援学校制度の下における長野地区特別支援学校の現状と課題について改めて分析し、長野地区における特別支援学校の再編整備に係る基本の方針を、以下のとおり定める。

1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援学校

児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などを考慮し、一人一人のニーズに応じた教育の必要性から、各特別支援学校は、今まで培われてきた障害種に応じた教育の専門性と機能の確保・充実を図るとともに、可能な限り複数の障害種に対応した教育を行う特別支援学校への転換を図る。

ニーズに応じた新たな教育の場の確保、教育課程の編成の見直し、時代や社会の変化に適応した職業教育の充実等に努め、魅力ある学校づくりを進める。

早期からの相談支援の充実が求められていることから、地域の関係機関との連携により、就学前からの教育相談や保護者支援、情報提供などの支援の充実を図り、個別の教育支援計画を活用した適切な教育的支援を行う。

学校の改築や増築を進める際には、それぞれの障害の特性に配慮しながら、重複障害や複数の障害に対応できる特別支援学校の基本的な考え方を可能な限り取り入れる。

2 計画の進め方

計画を進めるに当たっては、学校関係者や保護者、地域の方々と懇談や意見交換を行い、十分な理解を得て進める。

計画の実施に当たっては、既存の施設を最大限有効に活用するため、特別支援学校の適正規模化や高校再編による跡地校舎や余裕教室の活用等にも配慮する。

老朽校舎の改築や改修を計画的に進め、児童生徒の教育的ニーズや新しい時代にふさわしい施設設備とする。

3 計画の期間

具体的な再編整備を進めるに当たっては、長野ろう学校の早期改築、知的障害校の過密化解消など、特に緊急性を有する課題に対応する期間を第1期とし、平成 21年度から長野ろう学校新校舎開校までの間とする。

第2期は、おおむね平成 26年度以降で、高校再編の状況等を見据えて中長期的に取り組む期間とする。児童生徒の在籍状況や推移見込みを見極めた上で、随時、計画の見直しを行うものとする。

第4 各学校の計画等

1 長野盲学校

(1) 学校の概要

東北信地区の視覚障害教育の拠点として幼児から成人（社会人）までの視覚障害者を対象として、専門的な教育を行っている。

高等部や専攻科では、あん摩・マッサージ・指圧師等の資格取得を目指した職業教育が行われており、比較的年齢の高い中途視覚障害者の入学も多く、幅広い年齢層の生徒が在籍している。

幼児期からの早期教育、地域の小・中学校で学ぶ児童生徒への専門的な支援も行っている。



[長野盲学校]

(2) 主な課題

児童生徒数の減少により、1～2人学級や欠学年が多く、多様な学習経験の提供、教科教員の確保に支障をきたしつつある。また、児童生徒数の減少により教室等に余裕があり、施設の活用について検討する必要がある。

知的障害を併せ有する重複障害のある児童生徒の割合が増加しており、障害の状態に応じた指導を行うため、教育課程や指導内容の改善が必要である。

自立と社会参加のため、資格取得を目指した理療に関する教育の充実が必要である。

(3) 新しい学校づくりの方向

ア 高等部進路指導の充実

高等部の生徒のニーズに応じた進路指導、職業教育充実のため、教育課程のあり方について検討する。また、改修に伴い教材、教具などの教育設備の更新を行い、教育環境の充実に努める。

イ 重複障害教育の充実

生活全般・実生活に生かせる学習等、併設される長野養護学校（朝陽校舎）が持っている知的障害教育のノウハウを活用し、視覚障害教育との連携による重複障害教育の充実に努める。

ウ 専門教育を支える教育環境の整備

東北信地区の視覚障害教育の拠点として、培ってきた専門性の更なる向上を図る。

エ 長野養護学校朝陽校舎との連携

両校の学校運営、施設の利用方法や連携のあり方について検討する。

(4) 再編整備計画

- ・平成22年度以降、長野盲学校幼稚部、小・中学部等を南校舎に配置し、中校舎に長野養護学校朝陽校舎を設置する。
- ・南校舎への移転に伴い、施設のバリアフリー改修等を実施する。
- ・社会情勢の変化を踏まえ、理療教育等のあり方（専攻科保健理療科の設置等）を検討する。
- ・併設する長野養護学校朝陽校舎との連携により、両校が持つ専門性を活用し、重複障害のある生徒に対する教育課程等を検討する。

スケジュール

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
長野盲学校	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">改修工事</div> →	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">理療教育等のあり方の検討</div> →			

2 長野ろう学校

(1) 学校の概要

東北信地区の聴覚障害教育の拠点として、乳幼児期から障害の状態に応じた専門的な教育を行ってきた。高等部には産業工芸科、被服科を設け、職業教育を行っている。

また、乳幼児期からの教育相談や小・中学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒の支援を行っている。

敷地内に(社福)長野市社会事業協会が運営する知的障害児通園施設三輪学園が設置されている。



[長野ろう学校]

(2) 主な課題

校舎の老朽化が著しく、児童生徒の安全性を確保するとともに、教育環境の充実のため、出来るだけ早急な改築が必要である。

児童生徒数の減少が続いている。平成元年度には96人いた児童生徒数が、平成21年度は53人となっており、コミュニケーション能力の発達には人間関係の構築が必要なことから、一定規模の学習集団の確保が必要である。

生徒数が減少している一方で、重複障害のある児童生徒の数は、平成元年度では全体の18.8%であったが、平成21年度では33.3%と増加している。このため、重複障害教育の教育課程を更に向上させ、障害が多様化した児童生徒に対応する支援を充実させることが必要である。

(3) 新しい学校づくりの方向

ア 専門教育を支える教育環境の整備

児童生徒数の推移をふまえ、コンパクトで多機能な役割を果たす学校づくりを進める。聴覚障害校として、更なる専門性の向上を目指す。また、東北信地区の聴覚障害教育の拠点として、在籍児童生徒への指導の他、小・中学校等に在籍する児童生徒への指導の充実を図る。

イ 教育課程の充実

高等部の生徒のニーズに対応した進路選択の幅が広がる学科編成や、進学も視野に入れた基礎学力の向上を目指した教育課程のあり方について検討を行う。

ウ 安全で快適な教育環境の実現

校舎改築の際には、教育設備、機器の更新を行い、障害や発達段階に配慮し、時代に適応した教育環境の充実に努める。

エ 重複障害教育の充実

生活全般・実生活に生かせる学習等、併設される長野養護学校（三輪校舎）が持っている知的障害教育のノウハウを活用し、聴覚障害教育との連携による重複障害教育の充実を図る。

オ 長野養護学校三輪校舎との連携

両校の学校運営、施設の利用方法や連携のあり方について検討する。

（４）再編整備計画

- ・ 老朽化した校舎の全面的な改築を行う。校舎改築に合わせ、長野養護学校三輪校舎を設置する。開校年度は25年度以降とする。
- ・ 施設設備の更新により聴覚障害教育の充実を目指すとともに、教育課程の再編成（普通科の設置等）を行い、進学・就労など生徒のニーズに対応した教育環境を整備する。
- ・ 併設する長野養護学校三輪校舎との連携により、両校が持つ専門性を活用し、重複障害のある児童生徒に対する教育課程を検討する。

スケジュール

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
長野ろう学校		設計・工事			開校
	教育課程の再編成				

3 長野養護学校

(1) 学校の概要

県内初の知的障害校として設置され、現在は長野地区の知的障害校として本校に小、中、高等部を設置し、更級農業高等学校内に高等部更級分教室を設置している。



[長野養護学校]

(2) 主な課題

稲荷山養護学校の開校により、児童生徒数は若干減少したものの、過密化の状況は続いており、生徒の受け入れや一部教育活動に支障が生じている。

自閉症や医療的ケアを必要とする児童生徒の増加など障害の重度・重複化、多様化に対応した教育の充実が求められている。

高等部では、中学校特別支援学級を卒業した生徒の割合が増えており、就労に向けた支援など一人一人の多様なニーズに応じた、きめ細やかな教育が必要となっている。

本校の一部校舎（小・中学部）で耐震性が不足しており、建物の安全性確保を図る必要性がある。

(3) 新しい学校づくりの方向

ア 教育環境の整備、過密化の解消

教育環境の整備や過密化を解消するため、創意と工夫による新しい教育課程の編成を踏まえた、分校の設置や地域化を推進する。

イ 多様なニーズに応じた教育の充実

分校設置に当たっては、単に地区割ということではなく、学びたい学校を選択できるような特色のある教育課程を検討する必要がある。

生徒の障害の多様化に対応するため、基礎的な教科学習に加えて、社会自立や就労に必要な学習を中心とする教育課程、教育の場を用意する。

認知特性により、社会生活への対応が困難な児童に対して、言語やコミュニケーション支援を通じ、社会性の発達を目指す教育の場を用意する。

ウ 相談支援機能を有した拠点の整備

各特別支援学校のセンター的機能の実績やノウハウをふまえ、市町村や地域の関係機関、団体との連携を基盤としつつ、重複障害など特別の教育ニーズのある幼児、児童に早期からの専門的相談のできる場を検討するとともに、各校のセンター的機能の連携の拠点を整備する。

エ 併設校との連携

長野盲学校と朝陽校舎、長野ろう学校と三輪校舎が併設されることから、重複障害などの教育の充実を図るため、それぞれが培ってきた専門性を生かした教育課程について連携し検討する。

(4) 再編整備計画

ア 本校

- ・ 分校の設置や地域化の推進により、本校の過密化を解消し、増築校舎の一部を撤去する。
- ・ 校舎の耐震補強工事を行う。
- ・ 適正規模な学校とし、障害の状況に応じた適切な指導とともに、小学部、中学部、高等部と一貫した教育課程の充実を図る。

イ 朝陽校舎

- ・ 長野盲学校中校舎に長野養護学校朝陽校舎を設置する。
- ・ 設置部は高等部普通科とし、1学年2クラス、3学年40人程度で募集を行う。
- ・ 募集人員を定め、入学選考を実施する。
- ・ 開校時期は平成22年4月以降とする。
- ・ 長野盲学校と連携し、両校が持つ専門性を活用し、障害のある生徒に対する教育課程を検討する。

朝陽校舎では、盲学校の視覚障害教育の専門性を活用して、生徒のニーズに合わせた教育内容を用意する。また、社会の変化、就業状況を踏まえた高等部の教育課程を検討する。
(ア)視知覚に課題のある生徒の認知特性に合わせた指導法を取り入れた基礎的な教科学習
(イ)地域の企業等と連携した職業教育、流通サービス、福祉等の専門教科の内容を取り入れた学習

ウ 三輪校舎

- ・ 長野ろう学校の校舎改築に合わせ、現在の長野ろう学校敷地内に長野養護学校三輪校舎を平成25年度以降設置する。
- ・ 設置部は小学部とし、コミュニケーション支援を必要とする児童を中心に1学年1クラス5人程度、6学年計30人程度を予定する。
- ・ 関係機関と連携した支援を行うため、総合支援センター(仮称)の設置を検討する。
- ・ 長野ろう学校と連携し、両校が持つ専門性を活用し、障害のある児童に対する教育課程を検討する。
- ・ 現在、校地内に設置されている、(社福)長野市社会事業協会三輪学園については、設置者、運営主体が異なることから、連携の可能性を慎重に検討する。

三輪校舎では、ろう学校との連携により聴覚障害教育で培ってきた専門性を活用して、コミュニケーション支援を取り入れることや、総合支援センター(仮称)との連携により、早期から個別の教育支援計画を活用した教育課程を検討する。

発達段階に合わせて、言葉などの認知の発達を促す課題を設定し、児童生徒一人一人に応じた系統的、継続的な教育課程を検討する。

エ 高等部更級分教室

- ・ 高等部更級分教室を稲荷山養護学校へ平成 22 年 4 月に移管する。

距離的にも近く、交流実績のある稲荷山養護学校の分教室とすることで、本校や高等学校との交流を進めるなど、更なる教育の充実を図る。

スケジュール

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
本校	耐震補強工事				
朝陽校舎	改修工事 教育課程の検討	開校			
三輪校舎		設計・工事			開校
高等部更級分教室	稲荷山養護へ移管				

4 稲荷山養護学校

(1) 学校の概要

東北信地区の肢体不自由教育の拠点として、隣接する稲荷山医療福祉センターと連携し、専門的な教育を行っている。

老朽化に伴う改築を機に、知的障害と肢体不自由の児童生徒が共に学ぶ県下初の知肢併置校として平成 19 年に開校した。



[稲荷山養護学校]

(2) 主な課題

知的障害のある児童生徒数が平成 21 年は 147 人となり、開校時に想定した人数の 100 人を大きく超え、県下一の大規模校となっている。大規模化解消のため、通学区調整等の対応が必要である。

肢体不自由の児童生徒には重度・重複障害の割合が高く、全面的介助、個別対応が必要な児童生徒が増加している。

(3) 新しい学校づくりの方向

ア 更級分教室の充実

距離的にも近く、施設設備の充実した稲荷山養護学校の分教室とすることで、本校や高等学校との交流を進めるなど、更なる教育の充実を図る。

分教室としてセンター的機能を充実し、地域の高校等の教育相談に対応する。

イ 知的障害部門の規模の適正化

長野養護学校の分校設置、地域化に併せ、通学区調整を行い、規模の適正化に努める。

ウ 障害種別を越えた特別支援学校のあり方の検討

知肢併置校としての 2 年間の実践をまとめ、さらに複数障害種に対応した特別支援学校としてのあり方を検討していく。

(4) 再編整備計画

- ・ 長野養護学校高等部更級分教室を稲荷山養護学校へ平成 22 年 4 月移管する。
- ・ 通学区調整等による規模の適正化を図る。

スケジュール

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
稲荷山養護学校		高等部更級分教室移管			通学区調整等による規模の適正化

5 若槻養護学校

(1) 学校の概要

東北信地区の病弱教育の拠点として、主に国立病院機構東長野病院に入院する児童生徒に対して、病院や前籍校との密接な連携のもと、小・中学校、高等学校に準じた教育と重度・重複障害の専門的な教育を行っている。



[若槻養護学校]

(2) 主な課題

病気の種類が多様化しており、心身症や発達障害の二次的障害への対応が必要な病弱児童生徒が多くなっている。また、他校に在籍する重度・重複障害児童生徒への対応や受け入れが望まれる。

校舎の老朽化、耐震性不足への対応が必要であり、平成25年度の過年度生訪問教育事業の終了時を見据え、病弱教育全体のあり方について検討していく必要がある。

(3) 新しい学校づくりの方向

ア 病弱教育のあり方の検討

過年度生訪問教育事業の終了までに、学校の改築、訪問教育や長野地区の重度・重複障害教育のあり方を含めた病弱教育全体のあり方の検討を行う。

(4) 再編整備計画

- ・ 校舎の耐震補強工事を行う。
- ・ 病弱教育全体のあり方の検討を行う。

スケジュール

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度以降
若槻養護学校	耐震補強工事		病弱教育全体のあり方の検討		

6 新たな教育の場の整備

(1) 旧第2通学区内校(仮称)の設置

ア 旧第2通学区内校(仮称)について

北信地区の知的障害校である長野養護学校、稲荷山養護学校、飯山養護学校は、いずれの学校も開校時に想定した児童生徒数を超えている。

県立高等学校の旧第2通学区内には、特別支援学校が設置されておらず、「地域で学びたい」という児童生徒、保護者などからの希望もあり、通学の利便性の向上を図ることなどから、新たな教育の場の設置を検討する。

イ 設置案について

第1期計画の進捗状況及び児童生徒数の推移を踏まえ、地域のバランスを考慮した、分校又は新設校の設置を検討する。

(ア) 学校の方式

分校又は新設校

(イ) 設置場所

旧第2通学区内で、高校再編の跡地校舎等の県有施設を活用する。

(ウ) 設置部

知的障害を中心とした小学部、中学部、高等部

(エ) 児童生徒数

50人程度

(オ) 設置時期

平成20年代後半(第2期計画)

(カ) その他

- ・ 病弱や肢体不自由など、複数障害種に対応した特別支援学校とすることも検討する必要がある。
- ・ 校舎を特別支援学校に活用するため、安全性確保などの施設改修が必要である。

スケジュール

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	20年代後半
旧第2通学区内校		高校再編等による跡地校舎活用について検討			開校

(2) 地域化等

- ア 小・中学校内への分教室については市町村と、高等学校内への高等部分教室については高等学校と連携して、設置の可能性を引き続き検討する。
- イ 小・中学部の分校、分教室の設置については、地域としてまとまったニーズがあり、関係機関も含めた地域の支援、児童生徒の通学の利便性などを視点として検討する。
- ウ 高等部の分校、分教室の設置については、地域のニーズや設置校の支援、交流学习の可能性等を視点として検討する。
- エ 高等学校において特別支援教育を推進するため、障害のある生徒の受け入れ体制等の整備について、引き続き取り組むものとする。

長野地区特別支援学校再編整備計画

～多様な教育的ニーズに応じた特別支援学校～

現在

学校名	部門	部			人
長野盲学校	視覚障害	幼 高	小 専	中	30
長野ろう学校	聴覚障害	幼 高	小	中	59
長野養護学校	知的障害	小	中	高	232
更級分教室		高			24
稲荷山養護学校	肢体不自由	小	中	高	134
	知的障害	小	中	高	127
若槻養護学校	病弱	小	中	高	52

現状と課題

児童生徒の状況	多様な教育的ニーズに応じた教育課程の編成
各学校の専門性向上とその活用	施設設備の整備
特別支援教育のセンター的役割の充実	特別支援学校の地域化推進

基本の方針

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援学校

計画的な改築、改修

学校関係者や地域の方々の十分な理解

再編整備後

第1期計画

学校名	部門	部	再編整備の概要
長野盲学校	視覚障害	幼 中 専	幼稚園、小学部等を南校舎へ配置 長野盲学校中校舎に、長野養護学校朝陽校舎(高等部)を設置 専門的教育の充実を目指し、理療教育等のあり方を検討
		小 高	
長野ろう学校	聴覚障害	幼 中	生徒が安心して充実した教育を受けられる教育施設の整備を目指し、校舎改築を行う 校舎改築に合わせ、長野養護学校三輪校舎(小学部)を設置 生徒のニーズに適応した高等部の職業教育の充実、学科再編成
		小 高	
長野養護学校	知的障害	小 高	本校の規模の適正化による教育環境の充実を図ると共に、一部校舎の耐震補強工事 高等部更級分教室を稲荷山養護学校へ移管
朝陽校舎(長盲と併設)		高	
三輪校舎(長ろうと併設)		小	
稲荷山養護学校	知・肢併置	小 高	高等部更級分教室を長野養護学校から移管 児童生徒数の規模の適正化
更級分教室	知的障害	高	長野養護学校から移管
若槻養護学校	病弱	小 高	校舎の耐震補強工事 県内における病弱教育全体のあり方を検討

新たな教育の場の整備

第2期計画

全体

旧第2通学区内校

高校再編等による跡地校舎の活用

地域化等

市町村、高校と設置を検討

各 学 校 の 再 編 整 備 等 の 概 要

	現在	再編整備後
長野盲学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">長野盲</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 長野盲 (長野養護学校朝陽校舎を併設) </div>
長野ろう学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">長野ろう</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 長野ろう (長野養護学校三輪校舎を併設) </div>
長野養護学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 長野養護 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 60%; margin: 5px auto; text-align: center;">更級分教室</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 長野養護 <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 25%;">本 校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 50%;">知的障害教育部門</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 25%; background-color: #f4a460;">朝陽校舎</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 50%; background-color: #f4a460;">高等部 就労/視知覚支援等</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 25%; background-color: #f4a460;">三輪校舎</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 50%; background-color: #f4a460;">小学部 コミュニケーション支援等</div> </div> </div>
稲荷山養護学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 稲荷山養護 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20%;">肢体不自由</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20%;">知的障害</div> </div> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 稲荷山養護 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20%;">肢体不自由</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 20%;">知的障害</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: 30%; margin: 5px auto; background-color: #f4a460; text-align: center;">更級分教室</div> </div>
若槻養護学校	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">若槻養護</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;">若槻養護</div>
新たな教育の場の整備 <small>旧第2通学区内校</small>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto;"> 第2期計画 旧第2通学区内校 </div>	
地域化等	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%; margin: 0 auto; background-color: #f4a460;"> 地域化等 ・市町村と連携し、小中学校内へ分教室の設置検討 ・高等学校への分教室設置検討 </div>	

再編整備計画のスケジュール

		【第1期計画】 平成21年度～平成20年代半ば	【第2期計画】 平成20年代後半
長野盲学校 (長養朝陽校舎) [併設：H22以降]		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">改修工事</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">理療教育等のあり方の検討</div> →	
長野ろう学校 (長養三輪校舎) [併設：H25以降]		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">設計・工事</div> → <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">教育課程の再編成</div> →	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">長野ろう学校開校 (H25以降)</div>
長野養護学校		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">本校耐震補強工事(H21)</div>	
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">改修工事</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">教育課程の検討</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">長養朝陽校舎開校 (H22以降)</div>	
		<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">設計・工事</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">教育課程の検討</div> →	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">長養三輪校舎開校 (H25以降)</div>
		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">更級分教室を稲荷山養護へ移管(H22)</div>	
稲荷山養護学校		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">更級分教室を長野養護から移管(H22)</div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">通学区調整等による規模の適正化</div>
若槻養護学校		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px; display: inline-block;">耐震補強工事(H21)</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 100px;">病弱教育全体のあり方の検討</div> →	
新たな教育の場の整備	旧第2通学区内校 (高校再編関連)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">高校再編等による跡地校舎活用について検討</div> →	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">開校</div>
	地域化等	<div style="border: 1px dashed black; padding: 2px; display: inline-block;">分校、分教室の設置について検討</div> →	

「長野地区特別支援学校再編整備計画（案）」に対する意見募集について

特別支援教育課

再編計画（案）について、下記のとおりパブリックコメント等を行いました。

1 パブリックコメント

- (1) 意見募集期間 平成21年4月10日（金）から平成21年5月6日（木）まで
- (2) 意見提出方法 電子申請、ファックス、電子メール、又は郵送
- (3) 提出者（個人・団体）
45人（電子申請3、ファックス30、電子メール10、郵送2）
- (4) 意見件数 延198件

内訳区分	延件数
1 校舎、施設設備について	50
2 教員の配置について	20
3 寄宿舍について	19
4 特別支援学校の併設について	18
5 保護者等の意見交換について	11
6 地域化の推進について	9
7 専門性の維持・向上について	8
8 教育課程の編成について	7
9 長野ろう学校の校名について	5
10 センターの機能について	3
11 その他	48
計	198

2 地域懇談会

- (1) 開催日時 平成21年4月15日（水）県庁講堂 午後6時30分から午後8時30分まで
平成21年4月18日（土）サアプル 午前10時から午後12時まで
- (2) 参加者数 4月15日（水） 37人
4月18日（土） 32人
- (3) 意見件数 延42件

3 その他

- (1) 地元説明
- (2) 関係団体説明

1 計画の策定に当たって

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>障がいのある子ども達が豊かな環境で学び育つことができるよう、地域化を進めることが大切。そのためには社会の理解と支援が欠かせない。</p> <p>長野県教育委員会は特別支援教育について県民が関心を持てるよう、啓蒙、周知、広報に努めてほしい。</p> <p>長野地区特別支援学校再編整備計画の策定後も折に触れ、該当校関係者だけでなく、広く一般県民も参加できる地域懇談会を開催してほしい。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p>
2	<p>「他の地区の特別支援学校の今後のあり方を検討する際の参考になるものと考えて」とあるが、松本地区でも長野地区と同様に行う方針ともとれます。まずは、長野県全体のランドデザインを策定して下さい。</p>	
3	<p>世界的な潮流となっているインクルーシブ教育の理念を掲げ、幼児期～高校まで含めた長野県の障害児教育をどのように描いていくのかを示すことが必要だと思えます。それが無いまま、長野ろう学校の改築を急がなくてはいけない状況になり、地域化の観点からかけはなれた発想で、長野ろう学校に長野養護学校の小学部の一部をつけたり、長野盲学校の児生が減っているからと、盲学校に長野養護学校の高等部の一部を持っていこうとしたり、その場しのぎの対応と言わざるを得ません。今後、早急に研究者・現場教師・保護者・関係団体で障害児教育全体のランドデザインをつくり、全県的な再編整備計画を策定して欲しい。</p>	<p>本計画は、新しい特別支援学校の方向性を踏まえ、示しているものと考えております。</p> <p>特別支援教育のあり方については、今後も検討の場を設け、引き続き検討してまいります。</p>
4	<p>学校などで説明会を重ねて、関係者からの理解は本当に得られたのでしょうか。多くの方に疑問や不安が残っているのが現状です。</p>	<p>再編整備計画(案)の方向性については、ご理解いただいたものと考えております。</p> <p>今後も引き続きご意見を伺ってまいります。</p>

2 長野地区の現状と課題

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>中学校から入学してくる知的障害の比較的軽い生徒に対しては、いわゆる一般企業などへの就労のための手だてはとられているが、本来特別支援学校で力をつけ社会に出していかなければならない比較的重度の児童生徒のための教育課程を考えるためには、ゆとりのある教室数や教室環境といったハード面の整備についても項目4に載せられるべきである。比較的軽度の知的障害の生徒と重度の知的障害の生徒が同じ特別支援学校にいれば、活動場所を分ける場面も必要になってくる。</p>	<p>ご意見の主旨は、再編整備計画全体を通じて大切に考えている観点です。 項目4には、教育的ニーズに応じたハード面の整備について記載してあります。</p>
2	<p>高校との連携なども増えている現状において、コーディネーターの専任化は特別支援学校をはじめに、高校・中学・小学校全てにおいて必要である。コーディネーターを専任化するかどうかで、特別支援教育に関する県のビジョンも見えてくるのではないかと。</p>	<p>職員体制の充実については、引き続き検討してまいります。</p>
3	<p>特別支援学校のセンター的役割について、具体的に記載してほしい。</p>	<p>センター的役割の具体的な内容については、本計画の「新しい学校づくりの方向」の中で、学校ごとに今後検討してまいります。</p>
4	<p>教員の専門性の確保とありますが、具体的にどのように行われ、今後どのようにしていくのでしょうか。</p>	<p>教職員間の連携、研修等で専門性の向上を図ってまいりましたが、今後も必要な改善を加えながら、引き続き努めてまいります。</p>
5	<p>様々な障害を受け入れることが専門性の維持向上につながるのか。複数の障害種に対応できる特別支援学校の方向は慎重に検討すべきではないか</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p>

3 基本的方針

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>特別支援学校の基本的な考え方とは、必ず複数障害種に対応した特別支援学校にするものではないのではないかと。</p>	<p>一人一人の教育的ニーズに応じた教育が推進できる、新しい学校づくりに取り組んでまいります。</p>

4 各学校の計画等
[4 - (1) 長野盲学校]

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>盲学校中校舎に長野養護学校朝陽校舎を設置する案に反対します。</p> <p>盲教育の文化圏に、養護学校の新たな教育文化を起こそうとする試みと思われま。こうした取り組みが実践され、良いという評価を聞いたことがありません。率直に言うと、教育の取り組みでは無謀な取り組みと思います。広く考えても、ある文化圏に異文化が入ってくると摩擦が生じます。今回の件でも、盲学校と養護学校の幼児・児童・生徒間の摩擦、保護者間の摩擦、職員間の摩擦等々。こうした状況をあえて作るとうとする教育行政に大きな疑問を感じ、この案に反対します。</p>	<p>学校教育法の改正や児童生徒の状況を踏まえ、再編整備計画案を作成しました。</p> <p>障害に応じた教育の専門性の確保とともに、異なる障害種の専門性を相互に活用することにより、一人一人のニーズに応じた教育の充実が図れるものと考えております。</p> <p>計画の実施にあたっては、両校の教職員や保護者等関係者で検討する場を設け、研究を進めてまいります。</p>
2	<p>長野盲学校の保護者・職員等の関係者に十分理解が進んでいません。もっと時間をかけて計画を練っていく必要があります。南校舎のバリアフリー化もやっつけ仕事のように思われ、予算確保ができず、不十分な状態で終わってしまうのではないかと危惧します。</p>	

4- (2) 長野ろう学校

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	「長野ろう学校」の校名を残して下さい。	「長野ろう学校」の名称で、聴覚障害校としての設置を計画しております。
2	三輪校舎は、併設で設置して下さい。また、教職員の兼務などは、行わないでください。	三輪校舎は「併設」として計画しております。教員組織は別編成になります。
3	長野ろう学校に養護学校分校を併設するので、人数のバランスを考慮し、養護学校に係る部分の児童数は30名程度としていただきたい。	三輪校舎の児童生徒数は、30名程度と考えております。
4	寄宿舎を学校の敷地内に建設して下さい。少人数の部屋で、プライバシーの守れるものにして欲しい。	寄宿舎は、長野ろう学校校舎改築に合わせ、校地に設置を予定しております。構造等のご意見につきましては、今後の検討に活かしてまいります。
5	同窓会館を敷地内に残して下さい。	同窓会館につきましては、今後、同窓会とともに検討を行ってまいります。
6	早急な校舎改築を要望する	
7	長野ろう学校部分の校舎は、平成25年とは言わずに出来るだけ早期に建設をしていただきたい。現在の校舎では安全の保障はないと思う。	一日も早く校舎改築が行えるよう、取り組んでまいります。
8	視界のいい、ろう学校にして欲しい。チャームを見れたり、放送を字幕で見れるような設備を設置してほしい。	聴覚障害のある児童、生徒にとって、情報の保障は大切と考えております。ご意見の主旨を踏まえ、学校建築に活かしてまいります。
9	専門性を有した教員配置を行ってほしい。また、年数だけでの異動は行わないでほしい。	特別支援教育にとって、専門性は非常に重要であり、適正な人事異動に努めてまいります。
10	ろう学校の専門性を維持するようにして下さい。	ろう学校の専門性の維持、向上につきましては、引き続き取り組んでまいります。
11	三輪学園を敷地内に残して下さい。	三輪学園につきましては、運営主体である長野市社会事業協会と長野市との間で、検討していただいている状況です。
12	保護者、PTA関係者等の意見も取り入れてほしい。学校の状況を知らない人達だけで話を進めないこと。	関係者の理解と協力を得て、進めることを基本的方針としております。
13	長野ろう学校と三輪校舎の共有スペースを極力少なくしてほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。

4- (2) 長野ろう学校

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
14	新校舎は、バリアフリーにし、ゆとりのある建物にしてください。また、校庭を広く確保してください。	ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。
15	共有部分を最小限にし、それぞれの学校が別棟になるよう、お願いしたい。	
16	最新の設備を導入するなど、学校施設を充実させて下さい。	
17	聴力検査、補聴器点検も校内で、できるようにして欲しい。	
18	聴覚検査室の充実、個別指導室の確保などの部屋の確保をお願いします。また、教室の防音を希望します。	
19	生徒が行ってきた部活動を行えるスペースの確保をしてほしい。	
20	東北信の聴覚障害教育の拠点としてふさわしい施設設備を作ってください。	
21	三輪周辺住民の理解を得て、工事が一日も早く始められるよう希望します。	
22	県外の他のろう学校も参考に、使い勝手のいい建物にしてほしい。 長野ろう、長野養護三輪校舎の職員室は別々に設置してほしい。	
23	シンプルなデザインの白い校舎で、内装・設備にお金をかけてほしい。	
24	先生方で教室の使用について話し合い、それによってよい空間をつくってほしい。	
25	言語聴覚士、作業療法士などの専門家を配置してほしい。	

4- (2) 長野ろう学校

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
26	就労に活かせる資格取得が可能な教育課程を検討していただきたい。	ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。
27	高等部の教育課程について、新校舎が出来る前に新しい教育課程を始めてもいいのではないかと思う。	
28	障害はあっても、将来に希望が持てる学校作りを行ってほしい。 また、レベルの高い教育が受けられるろう学校として、教員配置、設備の充実をお願いします。	
29	意見の集約には、時間がないような気がする。もう少し時間をかけて、みんなが納得のいく改築にしてほしい。耐震性が不足しているため早急に改築は必要かと思うが、建物が望まないものになってしまうのも困るので。	
30	ろう学校、ろう者には「ろう文化」というものがあります。それも理解し、是非守ってください。	
31	早期教育を充実させてほしい	
32	体育館などを地域の社会教育の場として活用できるようにしてほしい	

4- (3) 長野養護学校

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	総合支援センターは、学校の職員が兼務するのではなく、専任の職員、言語聴覚士を配置して欲しい。	総合支援センター（仮称）は、特別支援学校が行うセンター的機能の拠点としての役割があると考えております。ご意見の主旨につきましては、今後の検討に活かしてまいります。
2	三輪学園との連携、長野市との連携等を県教委が主導して進め、知的障害児の一貫した支援が行われるよう強く要望します。	それぞれの役割を踏まえ、対応させていただきます。
3	三輪校舎にはどのような児童生徒を想定しているのか。	三輪校舎には小学部の、コミュニケーション支援が必要な知的障害のある児童生徒を想定しております。
4	三輪校舎で学ぶ児童生徒の検討が不十分ではないか。小学部だけで中学部からは長野養護へという状況下で三輪校舎に行く児童がいるのか疑問が残る。	ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。
5	養護学校の過密化は高等部ですので、三輪校舎を設置しても根本的な解決にならないと思う。	
6	朝陽校舎にも朝陽校舎の生徒が入れる寄宿舎を設置してください。	
7	朝陽校舎の40人という募集人員が適正な規模とは思えません。	
8	朝陽校舎設置に関する議論が深まっていない、こんな状況で併設となっても、両校の児童にとってよくない環境のまま無理に併設されることに不安を感じる。	
9	病院や児童相談所への相談など、総合的に相談できる場所があったら有難いです。	
10	三輪校舎には地域療育センターの設置を希望する声があったが、総合支援センターでは、保護者のニーズに応えられないのではないのか。	
11	三輪校舎で、就学前の幼児に対して母子教室のようなものを開設して欲しい。	

4- (3) 長野養護学校

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
12	<p>「1学年1クラス5人程度、6学年計30人程度」とありますが、長野ろう学校の現在の敷地には多すぎ、単なる数合わせに見えてなりません。</p> <p>数字にこだわるのではなく、知的障害児者の保護者・家族から強く求められている、「早期発見・早期相談・早期支援・早期療育」の体制を三輪の地にセンターとして配置することを、最重要課題とし、総枠で長野市の知的障害児の就学の問題や、特別支援教育の推進が可能となり、結果として長野養護学校の過密状態の解消がすすむことを十分に検討してください。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p>

4- (4) 若槻養護学校

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>病弱教育は、その教育となる児童生徒も流動的であり、そのあり方については慎重な検討を望みます。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p>

4- (5) 新たな教育の場の整備

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>「養護学校地域化推進協議会」の報告書を基に、早急に進めてください。</p> <p>また、「イ(工)生徒数」を、児童生徒数とし、新設校又は分校の設置を望みます。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p> <p>「イ(工)生徒数」は、「イ(工)児童生徒数」に修正を行います。</p>
2	<p>分教室の設置に当たっては、県内の養護学校分教室の現状、成果等の検証を行い、児童・保護者などのニーズ、合意を基に進めてほしい。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p>
3	<p>旧第2通学区内の高校再編による跡地利用を待つのではなく、地域化と通学困難解消をめざして早期に須坂市内の小・中学校に分教室の設置をすすめてほしい。</p>	
4	<p>養護学校の地域化推進について、市町村の意向に左右されるのではなく、県としての方針をもち積極的にすすめるよう要望します。</p>	
5	<p>分教室について、養護教諭が配置されていないという大きな問題があります。</p> <p>この状態を放置せず、今ある分教室、これからできる分教室について、十分な人や物をつけることを要望します。</p>	
6	<p>長野県の特別支援学校の充足率は全国最下位と聞きます。</p> <p>他県では、分校・分教室ではなく、新設校が建設されています。障害児には空いたところの場所の利用だけを追求するのではなく、必要に応じて、新しい校舎の建設をすすめることを要望します。</p>	
7	<p>知的障害児の後期中等教育の問題への根本的な解決のため、高等学校との連携を十分進めていくよう要望します。</p>	

5 其他のご意見

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1	<p>せっかくですから、これをよいきっかけに、障害児教育を広く長い視野で見つめ直すことが必要なのではないのでしょうか。</p> <p>行政も縦割りではなく、他機関と強く連携し、また、障害のある子ども達だけの枠ではなく、一般の社会全体で考えていただきたいと思えます。</p> <p>長野県の特別支援教育は「素晴らしい」と言われるような、全てが連携しあった、子ども達が主体の最新の教育を期待しています。</p> <p>予算ももっとたくさんつくよう、県の方でも声をあげてください。</p>	<p>ご要望の主旨を受け止め、子ども達にとって、魅力ある学びの場を提供できるよう、引き続き努力してまいります。</p>
2	<p>併設の問題は、県教委だけではなく、盲、ろう学校、PTA、同窓会と養護学校PTAらと連帯であせらずに、時間をかけて十分話し合っ研究してください。</p>	<p>計画実施にあたっては、関係者で検討する会等を設けて研究を進めてまいります。</p>
3	<p>障害種別で分けて、子ども達が学校にあわせるのではなく、子ども達の学びに学校や教育の現場があわせていく柔軟さがあっていいのではないのでしょうか。</p> <p>今回の再編計画の中に併置ではなく、併設として進んでいる部分が今後どうなっていくのか、限られた敷地内でそこまで分けることの意味はどこにあるのでしょうか。</p> <p>一緒になったら、どんな授業展開が可能なのか、あんなこともできるこんなこともできる、新しい長野県モデルとした授業を作れるのではないのか、と、多くの夢を語っていただけないのでしょうか。</p> <p>これからできる新しい学校が、十年先、二十年先の特別支援教育のスタートになることを願ってやみません。</p>	<p>ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。</p>
4	<p>併設を行った場合、どのような運営形態をとるのか、障害の違いに対応した学習環境は保てるのか疑問が多い。子ども達の実態や障害の特性を考慮した環境づくりを行ってほしい。</p>	
5	<p>教育は、日本手話で教育してほしい。</p>	<p>児童、生徒の障害の状態等に応じ、音声・文字・手話等のコミュニケーション手段を適切に活用して、意志の相互伝達が活発に行われるように指導方法を工夫することが、ろう学校の役割と考えております。</p>
6	<p>ろう児だけ、ろう学校にしてほしい。</p>	
7	<p>長野県の特別支援教育をどう進めていくのかという、県全体のグランドデザインが必要ではないのでしょうか。</p>	<p>特別支援学校全体のあり方については、今後も検討の場を設けて、引き続き検討してまいります。</p>

5 その他のご意見

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
8	地域の特別支援学級の保護者、生徒が話を聞く機会を設けていただきたい。	広く皆様の意見をお聞きする機会を作ってまいります。
9	特別支援学校の児童、生徒、保護者の要望等を集約する手だてを県は全くとっていない。いっただれのために再編をしようとしているのか。声をきいて希望のもてる学校を作してほしい。	実施にあたっては、関係者と懇談や意見交換を行って、十分な理解を得て進めることを基本としております。
10	特別支援教育課長が変わったようですが、約束したことは引き継ぐようにすること。	県の方針に変更はありません。
11	特別支援教育の推進に当たり、県や市との連携、県の部局の横断的な連携が不足し、子どもたちやその家族、関係者に大きな負担や混乱をかけています。早急に、連携協議会を再設置し、今度は学校関係者ばかりでなく、実際に支援に携わっている方々や関係部局の方々に議論を深め、システムの構築について検討していただくよう強く要望します。	特別支援教育のあり方を検討する場を設け、引き続き検討してまいります。
12	保護者控え室にテレビを設置してほしい。	ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。
13	児童、生徒に対しての職員数ではなく、必要数を確認しての職員配置をするべきではないか。	
14	障害があっても健常の子どもと同じ教育を受ける権利はある。それを妨げる様な環境にしないでほしい。(専門的施設の設置など)	
15	「お金をかけずに」と言われてましたが、必要なものにはお金をかけて、よい学校をつくってください。お金がないからといって、必要な部分が見落とされないようにしてください。	
16	教職員の配置の問題が記述されていません。県議会で標準法との乖離が明らかになったのですが、再編と関わり乖離の解消のための方向性を明確にする必要があります。	
17	長野県の特別支援学校の教員の充足率が全国最低であることが報じられていた。 長野県は特別支援教育に力を入れてほしい。教育環境を早急に改善する必要がある。長野県教育委員会に頑張ってください。	
18	保護者の駐車場を確保してほしい。	

5 其他のご意見

	お寄せいただいたご意見等 (要旨)	県の考え方 (対応等)
19	基本は、ろう学校として「準ずる教育」に従った教育課程編成を確立すること。他の障害と一緒にあって教育課程を融合して、曖昧にしない。他の障害を受け止め、受け入れることも大事だが、やるからには、条件を整備すること。教育的に何が大切なのかを考えること。	ご意見の主旨を踏まえ、今後の検討に活かしてまいります。
20	子ども達が愛着を持てる学校となるよう、考えてほしい。	
21	20年近く通う学校なので、卒業生の要望も聞いて欲しい。	
22	学校を建設する建築の方々や地域の人達にも、ろう教育を理解してもらう場を設けてほしい。	
23	音響、採光に配慮した校舎にしてほしい。	
24	情報の保障を大事にした設備を設置してほしい。	
25	子どもを中心としたよい学校にしてほしい。	
26	盲学校、ろう学校のそれぞれの良さが大切にされるよう、教育条件が整備されることを望みます。	

地域懇談会で出されたご意見
(4/15県庁講堂、4/18サンアップル)

	ご意見 (要旨)	県の考え方 (対応等)
1 長野盲・長野養護朝陽校舎併設		
1-1	朝陽校舎は分校、分教室、こういった位置づけにするのか？ 50人規模で分校というのは、人的に予算的に難しいのではないかと心配。新設校としてほしい。	朝陽校舎は分校規模であろうと考えております。
1-2	盲学校と養護学校が併置されると、少数である視覚障害のある生徒が端に追いやられてしまわないかと心配。視覚障害者のニーズに応えて欲しい。	専門性が非常に重要なことは理解しており、今後も専門性を確保していきます。
1-3	朝陽校舎の40人は定員か？他の養護学校のようにどんどん増えて、倍の人数になるようなことはないか？ 校舎の使用について共用という意見があったが、視覚障害の状況も考慮して、使用空間は分けていただきたい。	朝陽校舎は40人で募集を行いたいと考えております。 校舎の共用部分等につきましては、学校運営に支障のないよう、慎重に検討してまいります。
1-4	朝陽校舎の生徒募集についてお伺いしたい。	6月頃に中学校を対象に説明を行う予定です。 募集に関しては、学校ごとに募集要項を定め、生徒募集の基本事項について、11月に県報公告を行います。
1-5	盲学校と養護学校が同じ校舎で活動していくと思うが、先生方がどのように盲、養護の生徒に指導していくのか伺いたい。また、校長先生などの配置について伺いたい。	教員の配置につきましては、盲学校は今までもおり盲学校、養護学校は養護学校と分けた配置になります。 校長、教頭の配置は、ご意見をいただいておりますので、今後検討してまいります。
1-6	朝陽校舎設置に伴う先生方の配置人数の見通しを伺いたい。また、どのような教室の設置を考えているのか。	教室の設置、教員の配置等については、現在検討を行っております。
2 長野ろう・長野養護三輪校舎併設		
2-1	三輪校舎には、小学部と総合支援センター(仮称)と一緒に設置するのか？	設置は同時に行います。総合支援センター(仮称)は、ろう学校の早期支援のノウハウを生かして指導をしていく予定です。
2-2	三輪校舎の改築や教育内容について、教えてください。	内容については、現在改築準備会を設置し、長野ろう学校、長野養護学校で新校舎、教育課程等、検討している状況です。
2-3	三輪学園との話の進捗を教えてください。	長野市と市社会事業協議会との間で、検討していただいている状況です。

地域懇談会で出されたご意見
(4/15県庁講堂、4/18サンアップル)

	ご意見 (要旨)	県の考え方 (対応等)
2-4	総合支援センターの中身について教えて欲しい。	障害のある就学前の乳幼児に対して、どんな場所でどのような教育を受けるべきかの相談で、他の機関で出来ていない部分を補う業務と考えています。
2-5	総合支援センターについて、他の県では、相談機関、医療機関、学校の連携が出来ていて、保護者として非常に助かった。長野県ではそのような場所が無く、相談に行った場所で同じ事を何回も話さなくてはならない。こういった機関の連携が取れたらと思うがどうか。	保護者が安心して相談に来られるような体制の構築に努めてまいります。
3 教員の専門性		
3-1	教員が2、3年で転勤するようでは専門性が確保されない。腰を据えて教育に専念してほしい。	専門性が特別支援教育にとって、非常に重要なことは理解しております。適正な人員配置に努めてまいります。
3-2	専門性のある教員を、必要な人数、配置することが必要である。現在不足している人数を配置する気があるのか。	教職員の配置については、今後も継続して努力してまいります。
3-3	子ども達の障害の専門性を考えた教員の配置をしてほしい。	専門性が特別支援教育にとって、非常に重要なことは理解しております。適正な人員配置に努めてまいります。
4 高等学校での特別支援教育の取り組み		
4-1	高校に行きたいという希望を持っている養護学校の生徒がいるが、現状として高校で障害のある生徒を受け入れられる体制がない。是非とも高校で教育を受けられる体制を作っていたきたい。	関係機関と連携し、体制の構築に努めてまいります。
4-2	「高等学校での特別支援教育の推進に引き続き取り組むものとする」とあるが、今までどのように取り組んで来たのか、今後どのような方向性をもっているのか伺いたい。	高校にコーディネーターが指名されたのが昨年度であり、高校が特別支援教育に取り組み始めたのが昨年度からです。 県内で2校、望月高校と下高井農林高校が、文部科学省から指定を受けて、特別支援教育の研究を行っております。 それ以外の高等学校でも、養護学校と連携して取り組みを行っております。
4-3	長野養護と連携している高校名を教えてください。	長野養護学校戸隠分校と長野工業高校です。それ以外でも相談があれば、特別支援学校のコーディネーターが協力してまいります。 県立全高校でコーディネーターの指名がされており、各校で体制作りに取り組んでおります。また、研修も行っております。

地域懇談会で出されたご意見
(4/15県庁講堂、4/18サンアップル)

	ご意見 (要旨)	県の考え方 (対応等)
4-4	<p>高等部の卒業学校別のグラフがあるが、中学校卒業生の行き場がない現実が表されているのではないかと。高校での特別支援教育について、引き続き高校教育課にも働きかけてほしい。</p>	<p>高校での受け入れ体制については、関係機関と連携し、今後も引き続き検討してまいります。</p>
5 再編整備計画のスケジュール		
5-1	<p>今後のスケジュールについて、5月8日に再編整備計画を決定ということによいか。それ以降のスケジュールを伺いたい。</p> <p>また、質問、意見の聴取について、2回懇談会を開催し、パブリックコメントを5月6日まで募集して、残り2日で決定となるが、2日でまとめることが可能なのか。要請があった場合、個別に説明会の実施は可能か、又は行っているのか、今後行うのか伺いたい。</p>	<p>説明会については、ご要望があれば私共できかがって説明していきたくと考えております。</p> <p>5月8日の定例会で決定の意向ですが、計画を大きく見直すような意見を頂いた場合は、5月8日より延期される可能性もあります。</p> <p>意見募集の締切後2日で意見が反映できるかということにつきましては、毎日意見を頂いており、その都度対応しているものなので、残り2日でまとめて処理するわけではありませんので、十分可能と考えます。</p> <p>5月8日以降は、決定されれば、計画に着手していきたくと考えております。</p>
5-2	<p>5月8日の定例会で、要望やパブリックコメントを報告するのか。</p>	<p>定例会の前に、皆様からのご意見を委員の皆様に見ていただくことになると思います。</p>
5-3	<p>5月8日に決定された場合、その後に地域懇談会等を開催する予定はあるか。</p>	<p>現段階では未定ですが、関係する皆さんの意見は大事にしていきたくと考えております。</p>
6 その他		
6-1	<p>更級分教室を長野養護から稲荷山養護へ移管するという話を初めて聞いたが、保護者への説明はしたのか？</p> <p>移管されると、一般の高校生との関わりなどが希薄になると思うがどうか？</p>	<p>いろいろな方々へ再編整備計画について説明に伺っておりますが、更級分教室の保護者の皆様には日程調整できず、ご迷惑をお掛けしております。</p> <p>移管については、所管学校が変更になるのみで、分教室として場所(校舎)や教育内容に変更はありません。</p>
6-2	<p>寄宿舎の充実をどのように考えているのか、伺いたい。</p>	<p>どのような学校にするのか、校舎や教育課程等、検討を行っております。寄宿舎についても同様に検討しているところです。</p>
6-3	<p>計画の進め方であるが、適正規模化という表現があるが、どのくらいが適正規模と考えているのか。</p>	<p>各学校の適正規模については、具体的に何人というものはありませんが、学校と一緒に検討していきたくと考えております。</p>
6-4	<p>全国では、併設という方法で学校を設置しているが、いろいろ問題がある。県として設置の基準を設ける考えはあるか。</p>	<p>全国的な特別支援学校の情勢についても、情報の把握をし、検討を行っていきたくと考えております。</p>

地域懇談会で出されたご要望等
(4/15県庁講堂、4/18サンアップル)

ご 要 望 等 (要 旨)	
1 特別支援学校の併設	
1-1	・小学部だけの三輪校舎がろう学校と併設されるのか、総合支援センターが併設されるのがよくわからない。計画の中身について、十分議論してから説明会をやってほしい。
1-2	・三輪校舎の30人という予定人数が、過密化解消ということで年々増加してもらっては困る。
1-3	・ろう学校に併設される三輪校舎が将来的にどのようになっていくか、不安である。将来も(併設、人数等)三輪校舎が変わらないようにしてほしい。
1-4	・希望は、両校の壁をつくらないで欲しい。小さい頃から同じ空間で生活することが大事なのではないかと思う。
1-5	・盲、ろう学校に知的障害を併設するというような、障害種の異なる方たちが、同じ敷地内で学ぶことは、難しいと思う。
1-6	・保健室は、盲と養護、ろうと養護、別々に設置すべきと思う。
1-7	・三輪校舎、朝陽校舎ともに盲、ろうの校長が長を兼務しないほうがいいと思う。
2 新たな教育の場の整備	
2-1	・50人規模で分校というのは、人的にも予算的にも難しいのではないか。新設校としてほしい。
2-2	・中野市、須坂市、両方に特別支援教育の拠点が必要ではないか。高校の空き教室を利用するのではなく、新しい学校を造るべきである。地域化に計画的に取り組んでいけば、長野養護学校の過密化の問題はなかったと思う。
2-3	・須坂地域で、特別支援学校の設置について機運が高まっている。是非、お願いしたい。
2-4	・高校再編計画が決まる前に、可能な限り早く、具体的に検討して、地域の皆様に理解していただく時間を作ってほしい。小中学部の分教室は、高校再編とは別に進めていただきたい。
3 その他	
3-1	・高校に行きたいという希望を持っている養護学校の生徒がいるが、現状として高校で障害のある生徒を受け入れられる体制にない。是非とも高校で教育を受けられる体制を作っていただきたい。
3-2	・若槻養護は児童生徒数が減少傾向とあるが、必ずしもそうでないのではないか。
3-3	・再編整備計画(案)は、協議会の報告を基に作成されたと聞くが、連携協議会は本来の姿を逸脱していたのではないかと思う。元々の課題であった、過密化と校舎老朽化を一緒に考えていたのは、おかしいのではないかと思う。
3-4	・今回の再編整備計画には、インクルージョン、インクルーシブという世界的な流れの文言がなくて残念。 ・地域で学ぶことは非常に大事なことであるのに、地域化の流れが後退しているように感じる。 ・長野県の特別支援教育の向かっていく方向が見えないのが不安である。しっかり示して頂きたい。

地域懇談会で出されたご要望等
(4/15県庁講堂、4/18サンアップル)

ご 要 望 等 (要 旨)	
3-5	・ 寄宿舍は、障害のある子が育つのに大切な場所である。学校と同様の充実を願う。
3-6	・ 地域化の要望が多いので、積極的に分校の設置を行ってほしい。